

(2) 評価指標・目標値

【基本方針A】

地域住民等の広域的な移動を支える広域交通の維持・確保

A-① 中核都市と地域中心都市等を結ぶ広域交通、並びに地域中心都市等と各町を結ぶ地域間交通ネットワークの形成

広域交通及び地域間交通ネットワークを維持・確保するために、数値指標を「広域交通及び地域間交通ネットワークの利用者数」、「広域交通及び地域間交通ネットワークの収支率」及び「広域交通及び地域間交通ネットワークの公的資金投入公共交通負担額」とし、それぞれ目標値を定めます。

【評価指標・目標値】〈目標 A-①の達成を測る指標〉

数値指標	データの取得方法	現状値 2021(R3)年度	目標値 2027(R9)年度	目標設定の考え方	対応する施策	
公共交通の利用者数(国の標準指標)						
指標Ⅰ： 広域交通及び地域間交通ネットワークの利用者数	バス事業者保有のデータで毎年計測	231,225人/年	263,660人/年以上	下記①のとおり	a-① 広域交通及び地域間交通の維持・確保と最適化の検討・実施【広域交通ネットワークの維持・確保】 【バス路線最適化の検討・実施】	
公的資金が投入されている公共交通事業者の収支率(国の標準指標)						
指標Ⅱ： 広域交通及び地域間交通ネットワークの収支率	バス事業者保有のデータで毎年計測	26.3%	32.6%以上	下記②のとおり		
公共交通への公的資金投入額(国の標準指標)						
指標Ⅲ： 広域交通及び地域間交通ネットワークの公的資金投入額	国・道・各町保有のデータで毎年計測	114,709千円/年	114,709千円/年以下	下記③のとおり		

①広域交通及び地域間交通ネットワークの利用者数

公共交通の利用者数については、2022(令和4)年から2027(令和9)年にかけて11.0%程度人口が減少すると予想され、その影響が考えられるが、路線の維持・確保や運行形態の見直しなど必要な施策を講じることで利用者の増加を図り、2027(令和9)年度において2022(令和4)年度見込値以上の利用者の確保を目標とする。

②広域交通及び地域間交通ネットワークの収支率

公共交通の収支率についても、利用者数と同様に人口減少の影響が考えられるが、路線の維持・確保や運行形態の見直しなど必要な施策を講じることで収支率の改善を図り、2027(令和9)年度において2022(令和4)年度見込値以上の収支率の確保を目標とする。

③広域交通及び地域間交通ネットワークの公的資金投入額

公的資金投入額についても、利用者数及び収支率における目標設定の考え方を踏まえ、公的資金の投入が増加に転じないよう、2027(令和9)年度において2021(令和3)年度実績値以下とすることを目標とする。

①から③については、次頁の「目標値の考え方」も参照。



【参考:目標値の考え方】

1)人口推計について

本地域の 2022(令和 4)年から 2027(令和 9)年の人口は、国勢調査及び将来人口推計(社会保障・人口問題研究所(2018(平成 30)年推計))を用いて推計したところ、5 年間で 11.0%の減少が見込まれます。

表 6-1 人口推計

区 分	2022(令和 4)年	2027(令和 9)年	減少率
人口推計	60,548 人	53,900 人	11.0%

2)2021(令和 3)年度実績値及び 2022(令和 4)年度見込値について

広域交通及び地域間交通(高速ペガサス号、特急とまも号、高速えりも号、高速ひろおサンタ号、広域生活交通路線及び市町村単独補助路線を除く)の利用人数、収支率及び公的資金投入額について、2021(令和 3)年度実績値及び 2022(令和 4)年度見込値の提供を、本地域にて運行する交通事業者から受けています。

表 6-2 2022(令和 4)年度見込値

指 標	2021(令和 3)年度実績値	2022(令和 4)年度見込値
指標Ⅰ 広域交通及び地域間交通ネットワークの利用者数	231,225 人/年	263,660 人/年
指標Ⅱ 広域交通及び地域間交通ネットワークの収支率	26.3%	32.6%
指標Ⅲ 広域交通及び地域間交通ネットワークの公的資金投入額	114,709 千円/年	※

※公的資金投入額については、本計画策定時点で未確定

3) 2027(令和 9)年度推計値について

上記 1)及び 2)により、人口減少による利用者数及び収支率の減少が見込まれます。

表 6-3 2027(令和 9)年度推計値

指 標	2027(令和 9)年度推計値
指標Ⅰ 広域交通及び地域間交通ネットワークの利用者数	234,657 人/年
指標Ⅱ 広域交通及び地域間交通ネットワークの収支率	29.0%

4)目標値の設定について

将来人口推計から、指標Ⅰと指標Ⅱについては減少することが考えられ、一方、指標Ⅲについては増加することが考えられますが、本計画に位置づける取組を推進することにより、2022(令和 4)年度見込値を目標値として設定します。

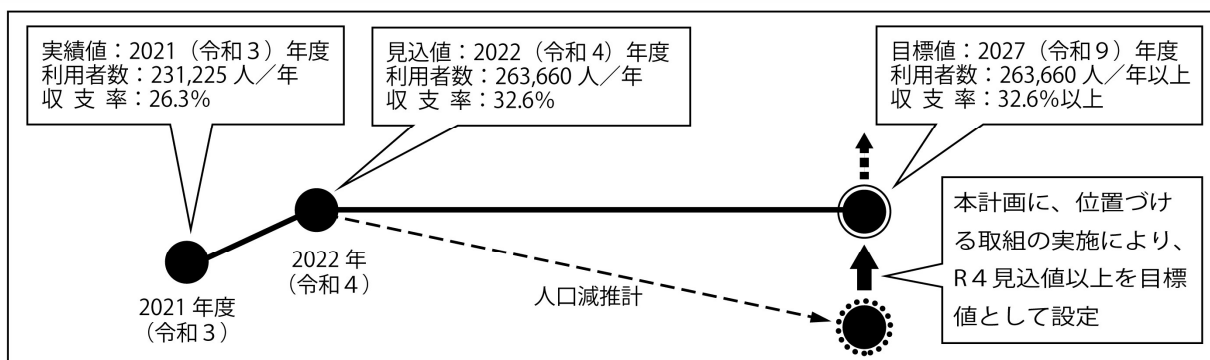


図 6-1 目標値設定のイメージ(指標Ⅰ、指標Ⅱの場合)

【基本方針B】

広域交通及び生活圏交通相互の接続による利便性の向上、高齢者を含む交通弱者対策

B-② 広域交通、地域間交通及び生活圏交通相互の接続等の利便性の向上による利用者増加
広域交通、地域間交通及び各町内を運行区域とする路線バス等である単一町・周辺エリアでの日常生活に密着した生活圏交通相互の利便性の向上を図るため、数値指標を「広域交通及び地域間交通ネットワークの利用者数」として目標値を定めます。

B-③ 地域住民の公共交通の利用機会の拡大・利用促進

広域交通、地域間交通及び生活圏交通の利用機会・利用促進を図るため、数値指標を「広域交通及び地域間交通ネットワークの利用者数」として目標値を定めます。

【基本方針C】

地域全体で公共交通を支える環境づくりや人材の育成・確保

C-④ 日高地域外からの来訪者の公共交通の利用機会の拡大・利用促進

日高地域外からの公共交通の利用機会の拡大・利用促進を図るため、数値指標を「広域交通及び地域間交通ネットワークの利用者数」として目標値を定めます。

C-⑤ バス路線の維持に必要となる公共交通の担い手の確保

バス路線及び運行便数を維持・確保するため、数値指標を「広域交通及び地域間交通ネットワークの利用者数」として目標値を定めます。

